

令和7年度 第1回見附市地域公共交通活性化協議会議事録（要旨）

令和8年2月24日（火）
午前10時00分～10時45分
見附市文化ホール 小ホール

文責：事務局（見附市都市環境課）佐藤

【会議出席者】 委員 13/21 名 オブザーバー1 名 事務局 4 名

（委員）

見附市長（協議会 会長）：稲田亮
長岡技術科学大学名誉教授：佐野可寸志
越後交通（株）栃尾営業所長：西子嘉一
新潟県長岡地域振興局地域整備部計画調整課長：宇佐美保
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社企画総務部：太田剛
新潟運輸支局主席運輸企画専門官：島毅彦
見附タクシー協議会副代表：高橋昭二
新潟県交通政策局交通政策課長：鍋谷一義（代理：遠藤光崇）
社会福祉協議会会長：星野隆
西地区スマイルコミュニティ：平賀大介
上北谷ゆめづくり協議会レインボー：高橋功一
北谷南部みつばコミュニティ：梅本順悦
見附市建設課長：土田正樹

（オブザーバー）

見附市健康福祉課長：小此鬼明

（事務局）

見附市都市環境課長：田伏由夫
見附市都市環境課長補佐：松原司
見附市都市環境課：高野邦幸
見附市都市環境課：佐藤健太

午前 10:00

司会

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度 第二回見附市公共交通活性化協議会を開会いたします。
はじめに協議会会長であります稲田市長より挨拶をさせていただきます。

会長	皆様、本日はお忙しい中、令和7年度第2回見附市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また日頃より姿勢全般に様々なご尽力ご理解をいただいておりますことに対し、お礼申し上げます。 また、今回の大雪に際しては、市民の皆様の移動を確保するために、公共交通事業者、道路管理者、また除雪作業に従事された建設事業者の皆様など、多くの方々からご尽力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。その中で、今年度より他地域での事例を参考に、バス停に除雪用のスコップを設置する取組を実施したところ、バス利用者などの方々からバス停の除雪にご協力をいただきました。改めて、見附市民の皆様の民度の高さを感じたところであり、このような取り組みを広げていければと考えております。 さて、来年度は、今年度策定予定の「学校適正配置計画」を踏まえた児童・生徒の通学をはじめとした市全体の移動手段のあり方について、公共交通のみならず市や地域などが所有する交通手段などあらゆる手段を念頭に検討を行うとともに、併せて地域公共交通計画の改定作業を行うこととしています。 運転手不足などの課題がある中で、今後の移動手段を維持・充実していくためには、公共交通事業者によるサービスを基本としながらも、様々な地域の資源をフル活用していく必要があります。今年度、見附市政の最上位計画である「見附市第6次総合計画」の策定を進めておりますが、公共交通についても、主要施策の一つに位置付け「公共交通などあらゆる力を結集して市内全域での移動利便向上を図る」との方向性を示しており、その考えを踏まえ取り組みを進めていきたいと考えております。 本日の会議においても委員の皆様より活発なご意見が交わされ、実りある会となればと思っております。本日は宜しく願いいたします。
司会	ありがとうございました。 続きまして、本日の資料の確認をお願いします。 ・ 次第 ・ 出席名簿 ・ 資料 1 令和8年度の事業（案）について 別紙 1 コミュニティバスダイヤ改正について 別紙 2 乗継パスについて ・ 資料 2 令和8年度収支予算（案） ・ 資料 3 生活交通確保維持改善計画 別紙 4 枚

	以上、資料に不足はございませんでしょうか。 なお、各委員のご紹介につきましては、お手元の委員名簿に代えさせていただきます。改めましてよろしくをお願いいたします。 会議の議長は、協議会規約第十二条第一項に基づき、当協議会会長である見附市長よりお願いいたします。
会長	まず、規約第十二条第二項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。 それでは議事1「令和8年度事業案」について事務局の説明を求めます。
事務局	資料1、令和8年度事業案に基づき説明
会長	ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。
平賀委員	質問でなく要望になるが、プレイラボへの移動と関連して事業計画のコミュニティバスの①に子どもの行動範囲拡大と記載されており、自分も期待しているところだが、小学生は一人では学校区以外には出てはいけないといったルールがある。施策と相反する。教育委員会や学校にも共有をしていってほしい。
市長	学校の校長先生、教頭先生との話の場で移動の話はしてきているが、子どもの安全を守るといった観点もあり、許可制となっている。また学校や校長先生によっても判断が違う部分もある。自分としても自由にこの市の中を移動できるようになってほしいとも思っているが、子どもの安全や保護者の心配など調整が必要にはなってくるので、そこには取り組んでいきたい。
星野委員	自分も要望になる。自分も学校再配置に関する説明会に参加をしてきた。最終的にはスクールバスといった話になるが、もう少し伸ばして自分の子どもたちも…といった声が必ず出てくると思うので教育委員会との協議を十分にしてほしい。
市長	実際に地元説明会を行った際にも移動手段の確保については、多くの方からご意見ご要望をいただいた。先ほど事務局からの説明にもあった通り、当該事業（学校再配置に伴う移動手段検討）の背景は、スクールバスを必要台数分用意できればよいことではあるのだが、かなりの人数を運ばなければならないといったこともあり、運転手の確保、車両の確保で大変なことになってくる。一方で見附はこれだけコミュニティバスが充実していることもあるし、子どもたちにもできるだけドアツードアでなく歩いてほしいこともあるので、できるだけ公共交通を使ってほしいという思いもあり、しっかりと検討していきたい。場合によっては商業界が持っているバスなんか可能性としてあるかもしれないし、そういったことも含めて検討に着手したい。スクールバス等でどこまでカバーをするのかといったところは前提条件として整理することになると思うが、検討にあたっては教育委員会も検討に加わり全庁的な体制で検討をしていく。

佐野委員	3点質問。 1点目、レンタサイクル事業について現状2ポートになっているが、もう少しポート数を増やすことは検討するのか？バスが通っていないような場所で人が多くいきそうな場所等。 2点目、公共交通計画及び学校再配置に伴う検討業務について、補助金等の関係から分けて記載をしていると推察するが、関連性の濃い業務と思うのでそれぞれの業務間での意思疎通を取って進める事でよろしいか？ 3点目、乗継バスは市街地に出た後のセカンドアクセスを無料化するといったことで相違ないか
事務局	まず1点目について、現状のポートの設定については、以前実施をしていた PiPPA によるレンタサイクル事業の際に利用が多かったポートを選定し、試験的に小規模で開始させた。今後は利用者からの声を反映させる形でポート数の拡大については検討を行いたい。 2点目の計画及び検討業務については、委員のおっしゃられる通り、補助金等の関係から別々に記載をさせていただいている。いずれの事業についても都市環境課が関わっていくのでそれぞれの検討内容で齟齬が発生しないよう連携は取っていく。 3点目の乗継バスについても委員のご認識の通りで、市街に出てきた際に複数の目的があった場合に、次の目的地にコミバスで移動するための費用を助成するもの。
会長	他にご質問がないようですので、議事1「令和8年度の事業（案）」について、案の通り承認する事でご異議ございませんでしょうか。 ご異議ないようですので、案の通り承認することに決定しました。 次に議事2「令和8年度収支予算（案）」について事務局の説明を求めます。
事務局	資料2、令和8年度収支予算(案)の通り説明
会長	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。 ご質問がないようですので、議事2「令和8年度収支予算（案）」につきまして、案の通り承認する事でご異議ございませんでしょうか。 ご異議ないようですので、案の通り承認することに決定しました。 次に議事3「生活交通確保維持改善計画」について事務局の説明を求めます。
事務局	資料3、生活交通確保維持改善計画の通り説明
会長	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。 ご質問がないようですので、議事3「生活交通確保維持改善計画」につきまして、案の通り承認する事でご異議ございませんでしょうか。 ご異議ないようですので、案の通り承認することに決定しました。 以上で本日の議事は終了となります。

	円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。 マイクを司会に返します。
司会	ありがとうございました。 最後に会全体を通して何か質問等ありますでしょうか。 無いようですので、以上で令和 7 年度第 2 回見附市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。
午前 10 : 45	